

施策の柱	児童生徒の生きる力をはぐくむ環境づくり
施策名	チャレンジ精神をはぐくむ活動の推進

1 施策の概要

事業名	所管課	対象 (誰を、何を)	意図 (どういう状態にする)
(1) 学力向上プランの推進	学校教育課	市内小中学校の児童生徒	各学校が作成した学力向上プランを通し、児童生徒の生きる力の向上を図る。
(2) 地域行事等への参加	学校教育課	市内小中学校の児童生徒と地域	児童生徒の地域の一員としての自覚の向上と市民意識の醸成を図る。
(3) 各種コンクール・大会等への参加・応募	学校教育課	市内小中学校の児童生徒	児童生徒のチャレンジ精神の向上を図る。
(4) 教育研究所作成チャレンジ問題等の活用	学校教育課	市内小中学校の児童生徒	児童生徒の基礎学力の定着を図る。

2 施策のこれまでの経過・今後の見通し

事業名	これまでの経過 (前年度までの取組)	今後の見通し・計画
(1) 学力向上プランの推進	各学校ごとに学力向上プランを作成 19年度 全国学力状況調査の結果を分析	21年度以降 各種学力調査の結果の分析 学校・家庭・地域との連携した 学力向上の分析
(2) 地域行事等への参加	コミュニティ・スクールを通し、子どもたちによる地域行事への積極的参加があった。	コミュニティ・スクール制度の拡充に伴い、地域連携への深まりに取り組む。
(3) 各種コンクール・大会等への参加・応募	19年度 小中学校各種競技会出場補助金の支出、英語暗唱大会の後援	小中学校各種競技会出場補助金の支出、英語暗唱大会の共催
(4) 教育研究所作成チャレンジ問題等の活用	18年度 チャレンジ問題作成 19年度 小中学校においてチャレンジ問題実施	21年度 チャレンジ問題の修正 5学年及び6学年用思考力チャレンジ問題作成 22年度及び23年度 1学年～4学年用思考力チャレンジ問題作成

3 20年度の施策の実施結果・業績指標

事業名	実施結果・業績指標
(1) 学力向上プランの推進	各学校において、学力向上プランの作成及び市教育委員会による指導助言 市内小中学校の全国学力調査及び県学力実態調査の結果分析を校長会に提示し、傾向や課題について協議した。
(2) 地域行事等への参加	コミュニティ・スクールの取組の一環として地域行事等への参加があり、各地域の夏祭り（バルっ子祭り、すぐっこ祭り等）や地域運動会等への参加を募った。放課後の自由参加となるが、ほとんどの児童の参加が見られた。また、生徒による出店も見られたが、中学生の参加は少ない状況にある。
(3) 各種コンクール・大会等への参加・応募	英語暗唱大会開催について、市報や学校への依頼文書、校長会等を通し参加要請を行った。予選通過者は16人である。その他各種大会（スポーツ、文化活動等）への参加についても、校長会や依頼文書等により広く参加者を募った。
(4) 教育研究所作成チャレンジ問題等の活用	9月～10月 全小中学校でチャレンジ問題基礎編・応用編（上）を実施した。 2月～3月 全小中学校でチャレンジ問題基礎編・応用編（下）を実施した。 達成感や次回への意欲を与えるため、児童生徒に認定証を交付した。

4 成果と評価

<p>各学校において特色をもった実効性のある学力向上プランの作成ができたことで、計画的に学力向上のための取組を進めることができた。</p> <p>地域への貢献とともに、地域への帰属意識を高めるために、地域行事への参加は効果的だと感じられた。放課後に引き続き地域行事を組み入れることで、ほぼ全員の参加が見られた。</p> <p>チャレンジ問題の取組により、教職員への基礎学力の意識化及び児童生徒の基礎学力の向上が図られた。</p>
--

5 今後の課題・取組の方向

<p>新学習指導要領に基づく活用力（思考力、判断力、表現力等）を育てるための具体的な方策を検討する。</p> <p>チャレンジ精神の育成のためには、仕組みをどのように整えるかが大切であり、児童生徒に参加への抵抗感がなく、かつ、達成感や意欲が生まれるような企画の立案に取り組む必要がある。</p> <p>地域行事等における中学生の参画を進める方策を検討する必要がある。</p> <p>チャレンジ問題については、問題自体の内容の見直し（改定）を検討する必要がある。</p>
--

施策の柱	児童生徒の生きる力をはぐくむ環境づくり
施策名	豊かな人権感覚をはぐくむ活動の推進

1 施策の概要

事業名	所管課	対象 (誰を、何を)	意図 (どういう状態にする)
(1) 基底カリキュラムの活用	学校教育課	全教職員 小学校6学年 中学校全生徒	部落差別に対する科学的認識を育て、人権意識の向上を図る。
(2) 「かがやき」の活用	学校教育課	全教職員 全児童生徒	差別に対する人権感覚並びに差別を許さない意志及び実践力の育成を図る。

2 施策のこれまでの経過・今後の見通し

事業名	これまでの経過 (前年度までの取組)	今後の見通し・計画
(1) 基底カリキュラムの活用	17年度 社会科基底カリキュラム作成 18～19年度 社会科基底カリキュラムの実践及び検証 18～19年度 社会科基底カリキュラムの見直し	21年度 社会科基底カリキュラムの実践及び検証 社会科基底カリキュラムの見直し 22年度 社会科基底カリキュラムの冊子印刷及び配布
(2) 「かがやき」の活用	19年度 春日北中学校プログラムにおいて実践交流会の実施	21年度 春日東中学校ブロックにおいて実践交流会の実施

3 20年度の施策の実施結果・業績指標

事業名	実施結果・業績指標
(1) 基底カリキュラムの活用	21年1月22日 春日中学校ブロック実践交流会において、社会科基底カリキュラムの授業公開及び協議会の実施 社会科基底カリキュラム作成委員会による見直し
(2) 「かがやき」の活用	21年1月22日 春日中学校ブロック（春日小、須玖小及び春日中）にて実践交流会を開催した。

	<p>全校において、年次計画に沿って、同和教育副読本「かがやき」を活用した授業公開等を実施した。</p> <p>各中学校ブロックをベースに、人権教育学習教材集「あおぞら」を活用した授業公開及び協議会を実施した。</p>
--	---

4 成果と評価

<p>21年度に向けて、誰でも活用できる社会科基底カリキュラムを作成し、各学校に配布することができた。教職員は、そのカリキュラムにより、子どもの人権意識を高めるための手順及び方法を再確認し、また、新たに知識として獲得することができた。</p> <p>各学校において、「副読本等」を活用した授業実践を通して、豊かな人権感覚を育むことができた。</p>
--

5 今後の課題・取組の方向

<p>年間の検証を通じた見直しの結果は今後風化しないように、社会科基底カリキュラムの冊子作成及び配布に向けた作業をすることが残されている。このことで一応の終結とする。その後は、本冊子を基に実践をしていくこととなる。</p>

施策の柱	児童生徒の生きる力をはぐくむ環境づくり
施策名	児童生徒の心のサポートの推進

1 施策の概要

事業名	所管課	対象 (誰を、何を)	意図 (どういう状態にする)
(1) いじめをなくす活動の強化	学校教育課	全児童生徒	いじめは人の心に傷を与えることを教えるとともに、PTA等の協力を得ながらいじめの根絶を図っていく。
(2) 不登校児童生徒への対応	学校教育課	全児童生徒	個々の不登校の原因を探り、増加する不登校の減少を図っていく。

2 施策のこれまでの経過・今後の見通し

事業名	これまでの経過 (前年度までの取組)	今後の見通し・計画
(1) いじめをなくす活動の強化	いじめ問題総合対策に沿った、いじめ早期発見の取組、教育相談体制の整備等 18年度 伝えよう愛の運動展開 19年度 伝えよう愛の講演会実施(市長部局の人権男女共同参画担当と共催)	取組が形骸化しないよう、継続して、学校点検、学校体制の強化と見直し及び意識の向上を図る。
(2) 不登校児童生徒への対応	各学校におけるマンツーマン方式による取組と、教育支援センターを中心とした教育支援事業の展開	教育支援センターの機能と役割を強化し、不登校解消に向けたより積極的な取組を展開する。

3 20年度の施策の実施結果・業績指標

事業名	実施結果・業績指標
(1) いじめをなくす活動の強化	20年度のいじめの認知件数は、小学校4件、中学校1件であり、学校における解消への取組の結果、小学校では2件が解消、残り2件は継続的取組を続けており、中学校でも1件について継続的取組を行っている。
(2) 不登校児童生徒への対応	20年度の不登校児童生徒数は、小学校38人、中学校173人であり、教育支援センター及び各学校の取組の結果、小学校では7人が、中学校では16人が学校へ登校できるようになった。

4 成果と評価

児童生徒への心のサポートのため、中学校にスクールカウンセラーを派遣し、必要に応じ小学校にスーパーバイザーの派遣を行い、心のケアに貢献することができた。

不登校数の増加がみられるが、教育支援センター指導員によるチャレンジ登校をはじめとした種々の取組の中で、学校とのつながりに努めた。

スマイル・ルーム（校内適応教室）担当者の協議（指導員会議）を年5回、スクールカウンセラー会議を年2回実施し、学校の情報提供や取組の共有化を図り、問題解決の困難性や糸口について協議することができた。

5 今後の課題・取組の方向

いじめ解消への取組の中で、継続した啓発活動や日ごろの人権教育が重要であり、教員個々の力量によるところも大きいため、市長部局の人権男女共同参画担当を含めた関係機関との連携のなかで、組織的な啓発や自主的な活動を支援していく必要がある。

教育支援センターが移転新設となるため、新たに効果的な取組や事業展開を図っていく。小学校に対する不登校対策として、教育支援センター指導員が小学校巡回指導（登校アシスト）を行う予定である。まずは、状況が厳しいと思われる学校を重点的に行い、併せて小中連携の強化も図っていくこととしている。

スマイル・ルームの円滑な運営を図るため、専任者の配置を検討する。

施策の柱	児童生徒の生きる力をはぐくむ環境づくり
施策名	豊かな心をはぐくむ読書活動の推進

1 施策の概要

事業名	所管課	対象 (誰を、何を)	意図 (どういう状態にする)
(1) 学校図書館機能の充実	学校教育課	市内の小中学校	学校図書館司書の配置強化、その活用及び全校の学校図書館標準冊数の達成を推進する。
(2) 市民図書館・学校図書館ネットワークの構築	学校教育課	市内の小中学校 市民図書館	図書館ネットワーク及び資料共有システムの構築に向けた検討を推進し、読みたい本の検索又は本の収受が容易になる。

2 施策のこれまでの経過・今後の見通し

事業名	これまでの経過 (前年度までの取組)	今後の見通し・計画
(1) 学校図書館機能の充実	小学校図書館司書配置 17年度 週5日4校、週3日7校 18～19年度 週5日8校、週3日3校 中学校図書館司書配置 16年度以降 週3日6校	21年度 20年度と同じ配置 22年度 小学校全校週5日勤務実施を検討していく。
(2) 市民図書館・学校図書館ネットワークの構築	17年度 読書ボランティア活動を市民図書館と連携して実施 19年度 図書委員会等を通し連携の在り方を協議	21年度 読書活動推進計画策定に伴い、ネットワーク構築の協議及び検討の実施

3 20年度の施策の実施結果・業績指標

事業名	実施結果・業績指標
(1) 学校図書館機能の充実	前年度は小学校図書館司書の配置が、週3日の学校と週5日の学校があったが、平準化を図り、基本として週4日とした。 図書購入予算については、標準冊数の充足率を算出し、100%に満たない学校(19年度小学校9校、中学校3校)については、予算の傾斜配当を行うなど充足率向上に努めた。

	予算額は、小中学校を合わせて、19年度は13,576千円、20年度は14,322千円と、746千円の増額となっている。
(2) 市民図書館・学校図書館ネットワークの構築	春日市読書活動推進計画の策定に向けて協議中であり、その中において図書館ネットワーク構築についても検討を重ねている。

4 成果と評価

小学校図書館司書は19年度までは週3日校と週5日校が混在していたが、20年度は19年度と同じ予算規模の中で、全校とも週4日を基本とし、月によっては週5日とした。このことから司書の平均的配置ができ、人的条件整備面での平準化を図ることができた。

蔵書標準冊数の平均達成率を見ると、19年度では小学校90.76%、中学校93.95%であったが、20年度では小学校95.59%、中学校95.73%と伸びている。

市民図書館連携については、学校連絡便(配本サービス)を20年9月から中学校にも拡大し、生徒及び先生からのリクエストに対応することとした。

5 今後の課題・取組の方向

子どもの読書率の向上や全く本を読まない子どもの減少を図るためには、図書室の環境(見やすさや借りやすさ)の工夫や整備及び司書のレファレンス力の向上を行う必要がある。図書委員会等での研修や協議を行い、読書率等の向上を図っていく。

施策の柱	児童生徒の生きる力をはぐくむ環境づくり
施策名	心と体をはぐくむ食育・体づくりの推進

1 施策の概要

事業名	所管課	対象 (誰を、何を)	意図 (どういう状態にする)
(1) 食育の推進	学校教育課 教務課	市内小中学校の 児童生徒	食の在り方や、食を通した健康教育を推進していく。 食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせる。
(2) 体づくりの推進	学校教育課	市内小中学校	新体力テストの全学年、全種目による完全実施を目指す。

2 施策のこれまでの経過・今後の見通し

事業名	これまでの経過 (前年度までの取組)	今後の見通し・計画
(1) 食育の推進	<p>国県や各団体からの食育啓発チラシ等の配布(教務課と共同)</p> <p>各学校で給食時間等に栄養職員等による食の大切さについて講話を行う。</p> <p>小学校給食 全小学校において完全給食を実施している。</p> <p>中学校給食 15年5月から全中学校において選択制給食(弁当箱形式)を実施している。</p>	<p>食育啓発チラシ等の配布(要請時)</p> <p>各学校で給食時間等に栄養職員等による食の大切さについての講話を行う。</p> <p>小中学校の給食については、引き続き実施する。</p>
(2) 体づくりの推進	20年度からの実施	21年度 新体力テストの全学年、全種目による完全実施

3 20年度の施策の実施結果・業績指標

事業名	実施結果・業績指標
(1) 食育の推進	小学校で、給食を共にしながら栄養士による食物、栄養面及び食べることの大切さについての説明を行った。

	<p>小学校給食 給食を生きた教材として活用する献立計画、献立カレンダー及び献立便りの作成を行った。(全12回、月1回)</p> <p>中学校給食 申込み率57%(全6校の申込み対象者4,028人に対し、月平均2,285人が申込み)</p>
(2) 体づくりの推進	<p>小学校は5学年、中学校は2学年について全児童生徒が全項目を実施したが、その他の学年については、実施項目が一部である学校があった。</p>

4 成果と評価

食の大切さについては、毎日の生活の中で指導する方が望ましいことから、給食時間に栄養士が子どもたちへ講話することで、身近で体験的な教育を行うことができた。安全で栄養バランスのとれた給食を提供した。

中学校給食については、食数に大きな変動もなく安定した運営が可能となっている。

学校給食費の未納問題については、取組が長期化している。

新体力テストについては、20年度からの実施であるが、全校において実施することができた。この結果を活用して各学校において、体育科及び保健体育科の学習の充実を図ることができた。

5 今後の課題・取組の方向

食育については、子どもの認識の度合いを把握するため、教務課又は社会教育課と連携し、実態調査について検討する必要がある。

安全で栄養バランスのとれた給食を生きた教材として更に活用し、児童生徒に対して食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる。

学校給食費の未納問題については、これまでの取組の方針を踏まえながら、取組のサイクルの短期化と学校との連携に努め、学校教育部全体で納付の推進活動を図る。

新体力テストの結果を活用し、個に応じた体育科、保健体育科の学習の一層の充実、体力向上に向けた運動の習慣化を図る効果的な取組を推進する。